

倉吉市子ども・子育て会議（第1回） 会議録（概要）

- 1 日 時 平成26年5月1日（木）午後1時30分～3時00分
- 2 会 場 倉吉市役所 大会議室
- 3 出席者
 - （1）委員関係 17人（梅谷、荒瀧、生田、佐々木、山田、杉本、松田、星見、森本、相見、山脇、石亀、村岡、谷本、山崎、寺川、石賀）
 - （2）市関係 5人（塚根部長、子ども家庭課（鵜沼課長、大津、杉山、矢城））
- 4 会議の経過 別紙日程により会議は進行され、その特記事項は次のとおり）

市長のあいさつに続き、各委員及び市関係者が自己紹介

 - （1）会長・副会長選出
事務局一任の意見があり、事務局より事務局案を提示し、会長に大塩孝江委員、副会長に生田正範委員を選任。

～大塩会長が欠席のため、以後は生田副会長により進行～
 - （2）説明・報告事項
 - ア）子ども・子育て会議の位置付けと役割について
・・・別添資料 No1 に沿って塚根部長が説明
 - イ）子ども・子育て支援新制度の概要について
・・・別添資料 No2 により事務局（大津）説明
 - ウ）市町村子ども・子育て支援事業計画について
・・・別添資料 No3 により事務局（大津）説明

【質疑応答】

- 委員） 資料1—3ページ②
新制度における市町村負担、保護者負担はどうなっているか。
- 事務局） 施設型給付は国・県・市がそれぞれ1/2・1/4・1/4という負担割合に既に決まっている。ただし、児童手当は事業主負担もある。地域子ども・子育て支援事業で特に市町村が主体となって実施する事業、例えばファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業、放課後児童クラブなどの市町村の費用負担の割合や保護者負担については、国も現在模索している段階で、はっきりしたものは出されていない。
保育料の利用者負担基準は高いので、市独自に国基準の半分近くに引き下げているが、現行を踏襲する制度となると思う。
- 委員） 幼児教育を行う幼稚園と保育を行う保育所の住み分けはどうなるか。
- 事務局） 就学前の子どもさんごとに、3歳から5歳までは、学校教育だけを必要とする第1号と保育を必要とする第2号の2種類に分けられ、3歳未満児で保育の必要

性がある子どもさんは第3号と、3種類に分けて考えることになる。

一般的に幼稚園だけを利用されている方は、現在と同じく、1号の認定を受けられた後に、幼稚園と契約して利用されることになる。

委員) 認定こども園の保育と教育の区分は、保護者がどちらに手を上げるかによって区分が分けられると理解してよいか。

事務局) 市が認定した資格をもとに、認定したもののの中で保護者がそれぞれ施設を選ぶということになる。

委員) 文科省、厚労省は財源を振り分けるのか。

事務局) 認定こども園として一元化することとなっているが、現実にはなかなか進まず、事業者が現在のシステムを選んでも、また新しい制度の認定こども園のどちらを選んでもよいという経過措置が取られることが検討されている。

本事業では固まっているのは法律だけであり、保育園や幼稚園に子どもさん1人にいくら支払うのかという公定価格もまだ決まっていない。また、放課後児童クラブの運営基準等3月頃に出されることになっていたものも、まだ決定されていない状況である。

放課後児童クラブはこれまでこれまで国のガイドラインで運営に努力してきたが、新制度では法的にきちんと守ってもらうような運営基準や施設基準を定めることになっている。

委員) 認定こども園については基準を一本化してほしい。

事務局) 国は本来一本化したいと考えているが、経過措置として、今の仕組みを選んでもいいということなど、現在検討中。

委員) 幼稚園と保育園で補助金について格差がある。補助金については保育園の方が高く、運営は幼稚園と比べて楽である。2つの園（幼稚園と保育園）を運営して初めて解った。今の幼稚園は短時間といっても、実際には預かり保育を利用される方がほとんどである。

事務局) 保育単価については、幼稚園と保育園の役割の違い等が影響していると思う。

(3) 協議事項

ア) 今後のスケジュール（案）について

別添資料4～5ページにより事務局説明

副会長) 計画をまとめるのにかなり急いでどんどん進めていかないといけないスケジュールとなっている。

事務局) 次回以降の会議の日程について、この場で決めていただきたい。

⇒協議の結果、6月は9日の月曜日、7月は7日の月曜日で、いずれも午後1時30分から開催することに決定。

委員) 会議資料は事前配付となるのか。

事務局) 基本的に事前配付として進めていきたい。

委員) 今回、話し合いの時間が少なかった。資料を送っていただいていたら事前に目

をとおし委員の話し合いができた。効率のよい会の進め方をしてほしい。
自分たちも事前に資料に目を通して出たいと思っている。

事務局) 今回については、説明を中心にしたと考え、当日の資料配布とさせていただいたが、次回からは事前配付したいと考えている。

【質疑応答】

委員) 資料5ページの中の「県への報告」中、平成26年4月に、「県へのニーズ調査の集計結果の中間報告」とあるがこれはどういう報告なのか。

事務局) この報告は、国がこの時期に確定した精度の高い数値ではなく大まかな見込の数値でよいので、必要な量の見込みを県を通じて取りまとめたという依頼があり昨年のニーズ調査をもとに機械的に算出した結果を報告したもの。したがって、必ずしもこの報告数値にこだわることなく、今後、この会議であらためて議論していただければよいと考えている。

委員) 次回には中間報告をした資料も入れてほしい。

事務局) そのようにしたい。

イ) 今後の会議の進め方について

事務局) 今後の限られた時間の中で子ども・子育て支援事業計画について、効率的な会議を進めていくために、基本的には事務局側で協議をしていただくたたき台を準備させていただき、会議では委員の皆さんからご意見をいただく、というやり方で進めさせていただきたい。⇒特に異議なし

副会長) 次回からは、もっと議論ができる時間が取れるのではないかと思います。

ウ) その他

委員) 新しい制度を進めるにあたって国がもたもたしていると、現場はこんな風に困っているのだから、国も早く出してほしいというような声を国に出せるのであれば出していくようなことも考えてみてはどうか。

副会長) 今後、倉吉市のニーズに応じていくということで話し合っていたらと考える。

～事務局より～

○国の動向やこの会議の協議の状況等により、今年度の会議開催の日程、回数に変更があることを承認していただきたい。国の基準等のすべて示される時期によっては、5回目の会議がずれ込むこともあり得ると考えている。また、市の子ども・子育て支援施策についても色々と御意見をいただきたいと考えている。

○来年度以降の会議では、子ども・子育て支援事業計画の実施状況の評価点検をしながら、改善すべきところがあれば改善していくというサイクルになる。したがって、開催回数は年に1～2回程度と多くはならない予定である。

○この会議を進めるにあたって、条例上は部会を設置できることになっているが、今後部会を設置した方が議論が深まったり、効率的に協議が進めることができると判断される場合

には、次回以降の会議の状況を見ながら設置について検討していきたい。

○ひとり親家庭等自立支援計画について、母子関係団体の委員さんの協力を得ながら事務局で案をつくり、次世代計画と同様、子ども子育て支援事業計画の中に、併せて策定したい。

⇒特に異議なし

【次回日程：再掲】

○6月9日（月）13：30～

○7月7日（月）13：30～

【当日配付資料等】

- (1) 資料No1 子ども・子育て関連3法について・・・別添のとおり
- (2) 資料No2 子ども・子育て支援法に基づく基本指針の概要・・・別添のとおり
- (3) 資料No3 市町村子ども・子育て支援事業計画について・・・別添のとおり
- (4) 資料No4 子ども・子育て支援法 抜粋・・・別添のとおり
- (5) 倉吉市次世代育成支援行動計画（後期計画）及び概要版
- (6) くらよし子育て応援ガイド2014・・・別添のとおり